

自立に向け情報共有

十人十色

8

子どもたちの今

発達障害者支援法（2005年）や特別支援教育を制度化した改正学校教育法（07年）の施行などにより、発達障害がキャッチされやすくなり、特別支援学級や通級指導教室で学ぶ児童生徒が増えています。その子の特性に合った指導を受けられるはずなのに、保護者や当事者からは、いまだに学力やコミュニケーション能力の習得に悩む声をよく聞きます。不登校や問題行動につながってしまうケースも見られます。

詳しく聞くと、その子の発達特性や認知特性を客観的に把握するための検査が行われず、その結果、特性に合った指導方法や教材を提示できていないケースが少なくないようです。

学校と家庭・地域ができること

一方、教員を対象にした研修では「学校の一斉教育では（個別的な指導が）十分にできない」という声を聞きます。しかし、例えば教科書は変えられなくて

音の鈴ぶ運夢
音の鈴ぶ運夢
音の鈴ぶ運夢

も、読み書きが苦手な子も読みやすいユニバーサルデザインのフォントでプリントを作成する、といった工夫は可能です。そうした提案や実践を通じ、学校や家庭の補完的な役割を果たしたい、というのが、地域で教育に関わる私の思いです。

学校と家庭、地域の塾や支援センターには、それぞれ役割があります。学校は集団教育を通じて、人との関わり方や基礎学力を身につける場で、他ではできません。家庭は人としてのルールやマナーを確立する場でしょう。

明治時代に埼玉県熊谷市にできた幡羅高等小学校が保護者向けに配布した「家庭心得」には「教育の道は、家庭の教えで芽を出し、学校の教えで花が咲き、世間の教えで実が成る」と記しています。

子どもの自立に向け、三者が情報を共有し、互いに連携していくことが何より大切だと考えています。

（発達支援塾アットスクール代表 鈴木正樹）

①フォント作成大手「モリサワ」が開発したユニバーサルデザインの教科書体。学習障害の子どもらにも読みやすく工夫されている②一般的な教科書体③一般的なゴシック体。太く読みやすいが一部形が異なる